

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所名	介護老人保健施設 あじさい
提供するサービス種類	介護老人保健施設 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護含む) 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション含む) 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション含む)

措 置 の 概 要

1. 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者、第三者委員の設置

・相談、苦情に対する常設の窓口として、相談担当者を置いています。
担当者不在の際は、基本的な事項について支援相談員が対応できるようにするとともに担当者に必ず引き継いでいます。
また当施設では、苦情に対する誠実な対応・迅速な解決を目指すため、施設関係者以外による第三者 委員を設置しており、直接苦情を申し立てたり、調査を依頼したりできます。

(電話番号)092-954-1000 (FAX 番号)092-954-1505

(苦情解決責任者) (施設長) 後藤 元徳

(受付担当者) (副施設長) 矢山 真由美 (事務長) 松原 正博

(受付担当者代理) (支援相談員) 今泉 厚美

(施設ケアマネージャー) 小金丸 照雄

(第三者委員) 第三者委員とは、苦情解決の社会性や客観性を確保するために設置された、外部の方になります。
※第三者委員の氏名及び連絡先は、施設内に常設の重要事項説明書ならびにご契約時に案内しております。

・上記相談窓口及び処理体制等について、施設内に掲げるとともに、サービス利用開始の際に利用書及び家族に文書を配布し周知を図っています。

2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

(1) 苦情の受付 苦情の受付は、面接・電話・書面などにより、随時行なっております。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることも出来ます。

(2) 苦情の報告 受付担当者が受け付けた苦情は、ただちに受付担当者又は支援相談員が相手方に連絡を取り、直接行く等して詳しい事情をお聞きしたうえで、苦情解決責任者及び第三者委員に報告致します。

(3) 苦情解決 苦情解決責任者 もしくは第三者委員は苦情内容をもとに、関係部署取り纏め者及び担当者に事情確認し、必要と判断した際には検討会議を行い、改善に努めます。

(4) 結果報告 苦情解決責任者は、苦情申出人に今後の対応について報告し、誠意をもって話し合いを致します。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次の場合に行うことが出来ます。
ア. 第三者委員による苦情内容の確認
イ. 第三者委員による解決案の調整・助言
ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(5) その後の対応 苦情の内容によっては、関係機関（保険者・福祉事務所等）に報告を行います。
また、必ず処理結果等を関係部署取り纏め者に報告するとともに、文書回覧等により職員全員に対し、具体的な内容の周知・徹底を図り、再発防止を促します。
記録を台帳に保管し、研修会の際に活用するなど再発を防ぐために役立てます。

3. その他参考事項

・普段から苦情が出ないようなサービス提供を心がけています。
・損害賠償等については、あいおい損保による老人保健施設用の保険に加入しており、誠意をもった対応を行います。
・本事業者での解決が難しい苦情に対しては、以下の機関に相談することもできます。

那珂川市役所 高齢者支援課 介護保険担当 電話番号 092-953-2211
〒811-1292 福岡県那珂川市西隈 1 丁目 1 番 1 号 FAX 番号 092-953-2312

春日市役所 地域共生部 高齢課 介護保険担当 電話番号 092-584-1122
〒816-8501 福岡県春日市原町 3-1-5 FAX 番号 092-584-3090

大野城市役所 すこやか福祉部 介護支援課 電話番号 092-580-1860
〒816-8510 福岡県大野城市曙町 2 丁目 2-1 FAX 番号 092-573-8083

福岡市南区役所 保健福祉センター 福祉・介護保険課 電話番号 092-559-5127
〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原 3 丁目 25 番 3 号 FAX 番号 092-512-8811

福岡県国民健康保険団体連合会 『相談・苦情窓口』 電話番号 092-642-7859
〒812-8521 福岡県福岡市博多区吉塚本町 13 番 47 号 FAX 番号 092-642-7856

福岡県社会福祉協議会 福岡県運営適正化委員会 電話番号 092-915-3511
〒816-0804 福岡県春日市原町 3 丁目 1-7 FAX 番号 092-584-3790

電話番号

FAX 番号